

令和6年度北茨城市民病院（附属家庭医療センター） 会計年度任用職員（医療事務）の募集について

北茨城市民病院では、令和6年度に会計年度任用職員（医療事務）として勤務していただける方を募集します。

会計年度任用職員とは、地方公務員法に新たに設置された一般地方公務員（非常勤職員）です。職種により勤務時間等が異なりますので、詳しくは募集内容を御覧ください。

- 1 応募資格 次のいずれにも該当しない方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・北茨城市の懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- 2 募集期間 随時
- 3 応募方法 上記期間内に、下記書類を北茨城市民病院総務課まで提出してください。
①顔写真を貼付した専用履歴書
※封筒に、「会計年度任用職員応募」と朱書きしてください。
専用履歴書は、北茨城市民病院ホームページからダウンロードしてください。
- 4 面接日 随時
※履歴書が到着次第、応募者に直接連絡します。
- 5 選考方法 個別面接
- 6 任用期間 採用日から令和7年3月31日まで
※勤務成績等が優秀だった場合は、翌年度も再度の任用を行う可能性があります。

7 募集職種及び勤務時間等

【行政職】

職種番号	行-3
職 種	医療事務（家庭医療センター勤務）
募集人数	1人

業務内容	附属家庭医療センターでの外来・訪問診療の受付（保険証の確認、会計）、電話対応、文書作成補助業務ほか
勤務時間	週5日、週36時間15分（8：30～17：15のうち7時間15分） ※上記時間の前後30分程度の早出遅出勤務あり。勤務日数は応相談
勤務場所	北茨城市民病院附属家庭医療センター
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
報酬	基本給 月額156,880円 その他各種手当あり
資格等	医療機関での勤務経験がある方

8 その他の任用条件等

- (1) 報酬 基本給は職種表のとおりです。勤務時間により金額が異なります。
また、経歴により基本給が加算される場合があります。
基本給のほか、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、年末年始手当等が支給されます。
- (2) 休憩時間 原則60分
- (3) 休暇等 年次休暇、特別休暇（結婚、忌引、病気、産前産後等）、介護休暇、育児休業等
- (4) 期末手当 週の勤務時間が15時間30分以上でかつ、任用期間が6か月以上の方を対象に年2回支給します。
- (5) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入します。
※当院は、特定適応事業所に該当しているため、下記全てに該当する方は、健康保険及び厚生年金保険に加入となります。
①週の勤務時間が20時間以上
②月額基本給が88,000円以上
③任用期間が1年以上の見込み
- (6) 副業等 当院では、医療サービスの低下を防ぐ目的から、営利企業等への従事（副業）等を原則制限しています。

9 問い合わせ及び提出先

北茨城市民病院 総務課（担当：佐藤、長久保）

〒319-1711 茨城県北茨城市関南町関本下1050

TEL：0293-46-1121